

社会福祉法人ファミリーユ高知
平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人ファミリーユ高知

平成 30 年度 社会福祉法人ファミリーユ高知法人本部 事業報告

評議員会の開催状況

定 時

日 時：平成 30 年 6 月 12 日（火）18：00～19：30
場 所：しごと・生活サポートセンターウェーブ 3 階 地域交流ホール
議 題：1 平成 29 年度事業報告の件
2 平成 29 年度決算報告の件
3 定款改正の件（基本財産追加・副理事長削除）
その他

第 2 回

日 時：平成 30 年 10 月 18 日（木）18：30～20：00
場 所：しごと・生活サポートセンターウェーブ 3 階 地域交流ホール
報告事項：高知ハビリテーリングセンター管理者交代について
しごと・生活サポートセンターウェーブ管理者交代について
副センター長創設について
しごと・生活サポートセンターウェーブ副センター長の就任について
日中一時支援事業 POCO A POCO 廃止について
高次脳機能障害支援普及事業及び若年性認知症就労支援事業終了について
議 題：1 定款改正の件（公益を目的とする事業）
2 理事解任の件
3 理事欠員に伴う後任理事選任の件

第 3 回

日 時：平成 31 年 1 月 7 日（月）18：00～18：30
場 所：しごと・生活サポートセンターウェーブ 3 階 地域交流ホール
議 題：1 理事辞任に伴う後任理事選任の件

第 4 回

日 時：平成 31 年 2 月 18 日（月）18：30～19：30
場 所：しごと・生活サポートセンターウェーブ 3 階 地域交流ホール
議 題：1 一般相談支援事業廃止に伴う定款改正の件
2 監事欠員に伴う後任監事選任の件

理事会の開催状況

第 1 回

日 時：平成 30 年 5 月 28 日（月）18：00～21：00
場 所：しごと・生活サポートセンターウェーブ 3 階 地域交流ホール
議 題：監事監査報告
1 平成 29 年度事業報告（案）の件
2 平成 29 年度決算報告（案）の件
3 平成 30 年度 1 次補正予算の件
4 定款改正の件（基本財産追加・副理事長削除）
5 就業規則改正の件（給与規程改正）
6 高知ハビリテーリングセンター管理者解任の件（保留）
7 理事解任の件（保留）
8 しごと・生活サポートセンターウェーブ管理者辞任の件（保留）

平成30年度 社会福祉法人ファミリーユ高知 事業報告

- 9 高知ハビリテーリングセンター管理者選任の件 (保留)
 - 10 しごと・生活サポートセンターウェブ管理者選任の件 (保留)
 - 11 理事欠員に伴う後任理事候補選任の件 (保留)
 - 12 副センター長創設の件 (保留)
 - 13 しごと・生活サポートセンターウェブ副センター長選任の件 (保留)
 - 14 平成30年度定時評議員会招集の件
- その他

第2回

日 時：平成30年9月18日（火）18：00～19：30
場 所：しごと・生活サポートセンターウェブ3階 地域交流ホール
報告事項：第三者委員会より報告

第3回

日 時：平成30年9月25日（火）18：30～20：00
場 所：近森病院 管理棟3階 会議室1
議 題：1 平成30年度2次補正予算の件
2 日中一時支援事業POCO A POCO廃止の件
3 しごと・生活サポートセンターウェブ地域交流スペース貸出について
4 定款改正の件（公益を目的とする事業）
5 障害児相談支援事業廃止の件
6 高知ハビリテーリングセンター管理者解任の件
7 理事解任の件
8 しごと・生活サポートセンターウェブ管理者辞任の件
9 高知ハビリテーリングセンター管理者選任の件
10 しごと・生活サポートセンターウェブ管理者選任の件
11 理事欠員に伴う後任理事候補選任の件
12 副センター長創設の件
13 しごと・生活サポートセンターウェブ副センター長選任の件
14 平成30年度第2回評議員会招集の件
報告事項：(理事長)
業務執行状況報告
(ハビリ)
高次脳機能障害支援普及事業及び若年性認知症就労支援事業終了について

第4回

日 時：平成30年12月12日（水）18：00～19：00
場 所：しごと・生活サポートセンターウェブ3階 地域交流ホール
議 題：1 平成30年度3次補正予算の件
2 経理規程改正の件
3 高知ハビリテーリングセンター旧棟屋根改修工事の件
4 高知ハビリテーリングセンター現状と組織変更に伴う就業規則改正の件
5 一般相談支援事業廃止の件
6 一般相談支援事業廃止に伴う定款改正の件
7 理事辞任に伴う後任理事候補者選任の件
8 評議員辞任に伴う後任評議員候補者選任の件
9 評議員選任・解任委員会委員選任の件
10 評議員選任・解任委員会運営細則改正の件

平成30年度 社会福祉法人ファミリーユ高知 事業報告

11 評議員会招集の件

報告事項：（ウェブ）

いの町相談支援事業委託契約終了について

第 5 回

日 時：平成31年2月4日（月）18：00～18：30

場 所：しごと・生活サポートセンターウェブ3階 地域交流ホール

議 題：1 監事辞任に伴う後任監事候補者選任の件
2 評議員会招集の件

第 6 回

日 時：平成31年3月25日（月）18：00～19：30

場 所：しごと・生活サポートセンターウェブ3階 地域交流ホール

報告事項：（ハビリ）

現状報告

（ウェブ）

現状報告

議 題：1 2019年度事業計画（案）の件
2 2019年度予算（案）の件
3 平成30年度4次補正予算（案）の件
4 就業規則改正の件

報告事項：（理事長）

業務執行状況報告

評議員選任・解任委員会の開催状況

日 時：平成31年1月7日（月）18：45～19：00

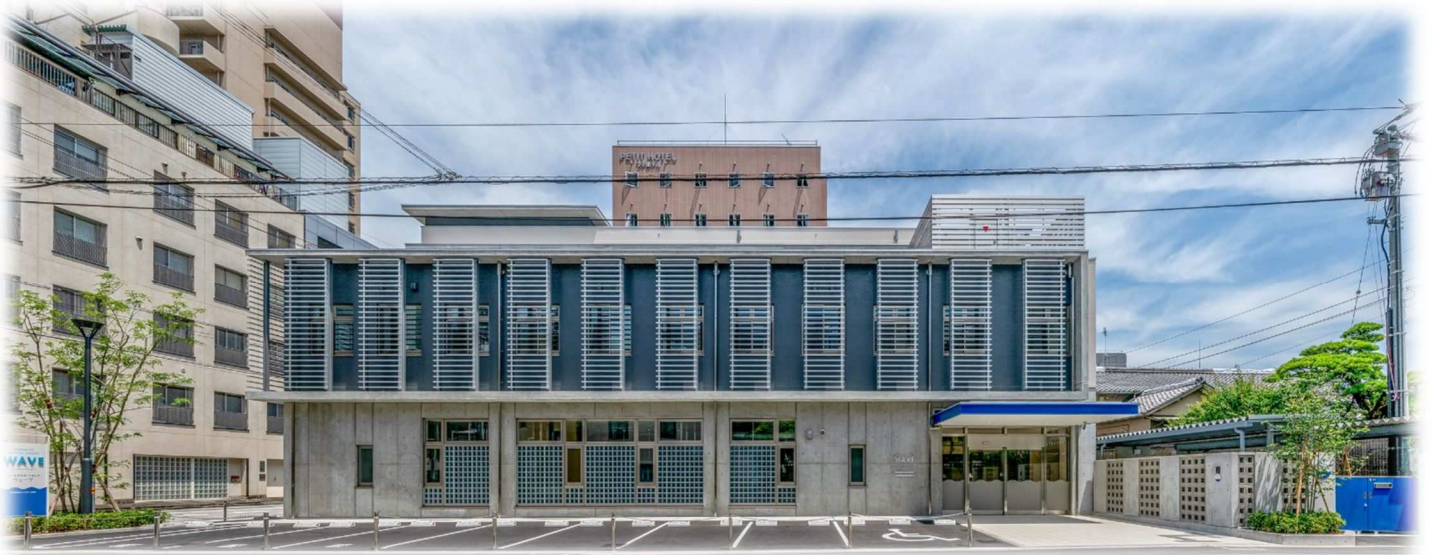
場 所：しごと・生活サポートセンターウェブ3階 地域交流ホール

議 題：1 評議員選任の件
2 評議員選任の件



平成 30 年度事業報告

しごと・生活サポートセンターウェーブ



2019年5月31日

平成 30 年度 しごと・生活サポートセンターウェブ事業報告

しごと・生活サポートセンターウェブ
センター長 沼 慶子

平成 30 年度事業方針

『障がいがあっても働きたいという希望を叶えるセンターとして地域に発信する』

- 1、安定した黒字経営の継続
- 2、仕事をする喜びを感じるスウェルをつくります
- 3、稼ぐ難しさと向き合いながら自分の可能性にチャレンジするオウンプスをつくります
- 4、相談支援の質を大切にし、コスト意識をもったスタッフになります
- 5、人が育つ職場環境を作り、魅力ある事業所にします
- 6、新たな事業の推進と、事業領域の開拓をすすめます

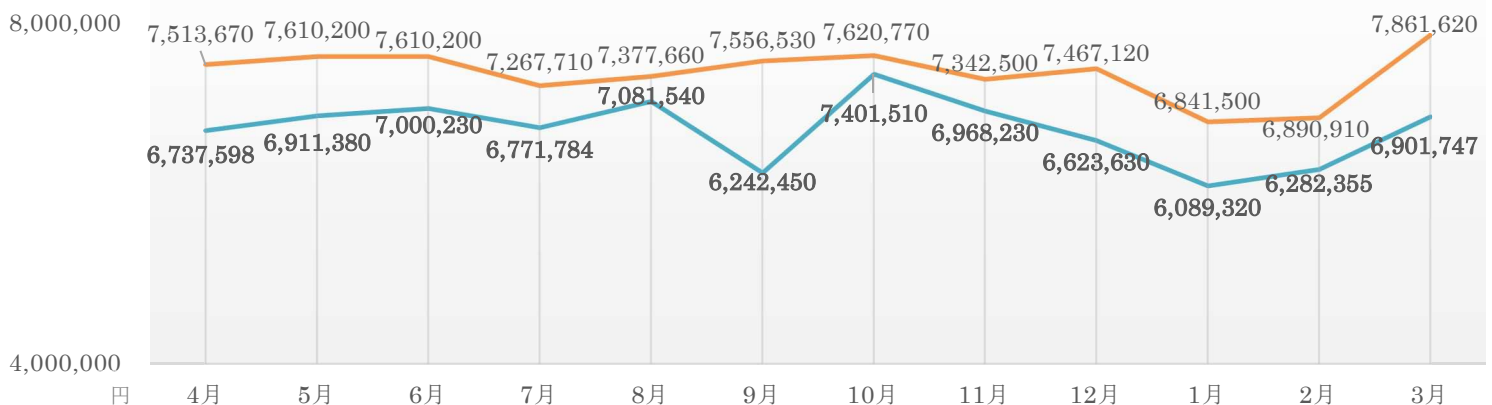
総括

北本町へ移転することが決まった平成 29 年の秋から、新築が建つ平成 30 年の 5 月まで、西岡センター長を中心に「利用者・職員が働きやすい環境とは」「ウェブは何を大切にしていくのか」を数えきれないほどの会を開き考え、業者とやりとりし、やっとの思いで『しごと・生活サポートセンターウェブ』が建設された。移築してからは、明るさや広さと大きさに戸惑いながらもまずは事業を元のように運営できるよう努め、環境が整ったところで利用者自身の働きやすさや職員自身が大切にしていきたいこと、また経営面も考慮し、職員皆一致団結して取り組んだ。

9 月末にセンター長が西岡から沼に交代し、副センター長も配置した新体制では、不安であるはずの利用者やその家族、各関係機関からの励ましもあり、何とか 3 月末まで運営を続けることができた。今年度は支えてくれたあらゆる方々、利用者とその家族、新築に携わった業者の方々、絶えず一緒に歩みを進めてくれた職員への『感謝』の一年であるように思う。

《努力ポイント》

支援費収入推移 — 平成29年度 — 平成30年度



上記の表にあるように、平成 30 年度はウェブの総利用者数が前年より 300 人程度減少していることと開所日の影響や報酬単価も若干下がったことにより支援費収入としては低く推移している。2019 年度は新築と立地を活かしながら平成 30 年度を少しでも超えられるよう、利用者・職員にとって魅力ある事業所づくりを考え、利用者確保の工夫を行っていくこと、また様々な事業展開への挑戦や人が育つ職場環境づくり、地域との連携なども具体的なアイディアを創出し、職員全員で取り組んでいきたい。

《その他の取り組み》

職員数 (3月末時点)	13名(うち正職員11名) センター長(サービス管理責任者兼務) 1名 副センター長(サービス管理責任者兼務) 1名 相談支援専門員 2名 支援員 9名 ・退職者 支援員1名 ・入職者 支援員2名 ・異動 支援員1名、センター長
会議等	職員会 : 1回/月 ケース検討会・作業部会: 隔週木曜
委員会活動	工賃向上(中越・川村・松坂) 工賃向上計画作成と実施・報告 防 災(中越・森矢) BCP作成、年2回の避難訓練の実施、防火管理者研修 安全衛生(佐藤・吉田) 月毎健康チェック、感染予防対策呼び掛け、研修参加 教 育(森脇・松江) 計3回の利用者対象研修の実施 広 報(根木・高橋) 法人誌の原稿収集 マニュアル(井上・沼) 各マニュアルの整備と周知の工夫
年間行事	利用者対象研修 6月 落成式 8月 かき氷 11月 秋の研修(うどん学校)、肩腰痛予防研修 12月 忘年会 1月 新年の抱負 3月 富永ボンドさんとの共同制作(新築用) 防災訓練 10月、3月
職員研修	【外部資格取得者】 相談支援専門員初任者 2名 サービス管理責任者 3名 甲種防火管理者 3名 クリーニング師 4名 食品衛生責任者 2名 土佐フードビジネスクリエイター 1名 【法人研修参加者】 パワーハラスメント研修 全員 農福連携 全員 利用者虐待防止研修 全員 【その他法人必須研修参加者】 苦情解決セミナー 1名 感染症対策講座 1名
リスクマネジメント	車両事故 2件 ← 今後はドライブレコーダー設置予定 ヒヤリ・ハット(利用者有) 5件 ヒヤリ・ハット(利用者無) 5件

通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。

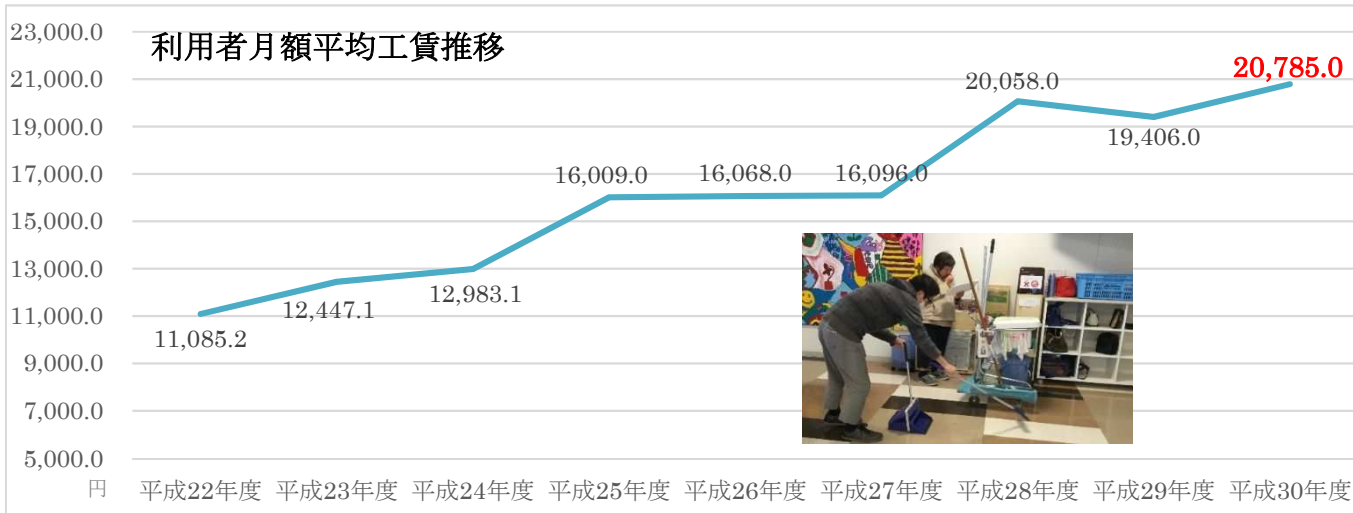
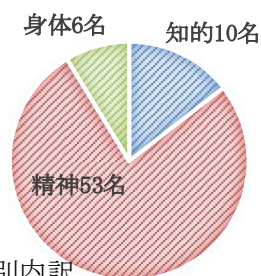
チャレンジデー（強化デー）を設け利用者の作業への意識の向上を図った
 清掃プロジェクトの立ち上げ
 利用者工賃の向上

★チャレンジデーで利用者自身が自分の目標を達成する大切さ
 利用者の可能性を最大限に引き出す支援の実施

★クリーンスタッフによる敷地内建物内清掃
 ウェーブが綺麗に⇒利用者のやりがいにつながる＝工賃アップ 200 円/回

★利用者工賃が夢の 2 万円台超え
 平成 29 年度平均月額 19,406 円⇒平成 30 年度平均月額 20,785 円
 利用者のやりがいにつながる

★一般就労へ 1 名ステージアップ
 利用者の希望、来年度の基本報酬 10 単位アップ



《平成 30 年度総評》

作業収入自体を伸ばすことは難しかったが、作業収入の中でいかに利用者に工賃として還元し「働いて良かった」「もっとがんばりたい」と思えるよう努めた 1 年度であった。結果、平均工賃が 2 万円を超えることとなったが、それ以上に得られたものがある。それは利用者自身の可能性は無限大だと知れたことやクリーンスタッフの働きで清掃の意識が変わったこと、一般就労へつなげられたことである。

《2019 年度へ向けて》 限界を決めない、自分発見

利用者に工賃を支払うためには作業収入を伸ばしていく必要があり、職員の人件費を支払うためには利用者数を上げていく必要がある。また利用者、職員ともに限界を決めずに新しい発見をすべくチームとして活動していくことも重要。いろいろなことにチャレンジし、ドキドキワクワクしながら取り組んでいきたい。

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方に対し、適切な支援により雇用契約等に基づき就労、生産活動などの機会を提供する。

レガシーエフェクトの更なる向上

クリーニング業務の質・人材育成・収入アップ・就労支援を強化

★総作業収入 78 万円アップ

781,119 円アップ → 雇用者数アップ (5 名→8 名)

★総工賃支給額 7 万円アップ

73,162 円アップ → モチベーションアップ

★PDCA サイクル導入で効率化

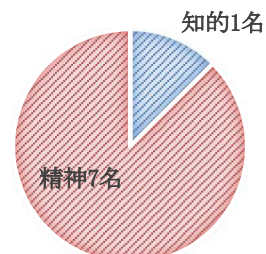
支援の質アップ

クリーニングの質アップ → 委託先の増加・継続的な利用

★一般就労への支援

企業への実習 3 名

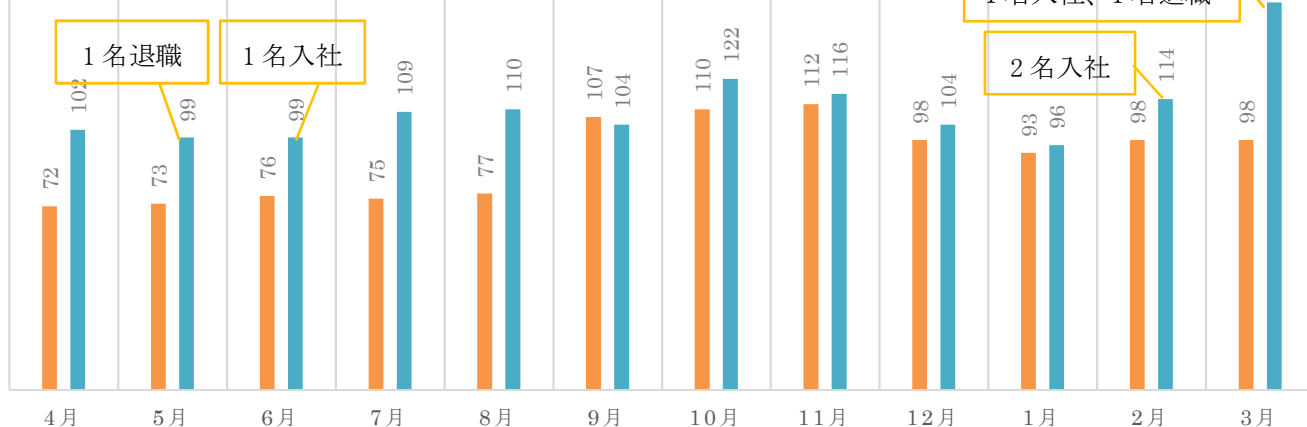
職業センター 3 名 → 一般就労への意識向上、一般就労にはつながらず



契約者 8 名障害別内訳



月毎雇用者推移 (オレンジ平成 29 年度、青平成 30 年度)



《平成 30 年度総評》

平成 29 年 4 月からスタートし 2 年が経過。新たなクリーニングの委託先も増え、収入も安定し、雇用者を増やすことができた。利用者にとって『働きやすく居心地の良いオウンパス』であった反面、一般就労よりも現状維持が良いという意識につながってしまい、職業センターとも協力し、企業への実習を行ったものの一般就労へつなげることができなかった。

《2019 年度へ向けて》 勇気をもって旅に出よ、大きな世界にふれよ

まずは利用者とその家族の意識を一般就労へ向けていくためにも、目標として『3 年以内に一般就労へ』を掲げ、いろいろな活動や支援を行っていききたい。また、そういった支援や雇用者を獲得していくためにも新たなクリーニングの委託先の開拓や見直しなども行っていききたい。

障害者自身の持っている能力や適性に応じ、抱えている課題の解決や適切なサービス利用に向けて、第三者機関としてケアマネジメントをよりきめ細かく支援する。

様々な状態の利用者への対応ができた

状態が不安定な利用者や事業所の変更等で見学をする利用者が例年より多かった

★利用者対応件数は 2,458 件

利用者の様々な思いに合わせた対応ができた

★訪問件数は 640 件

利用者の自宅や職場など判断しながら訪問を実施できた

★担当者会などの会議実施件数は 158 件

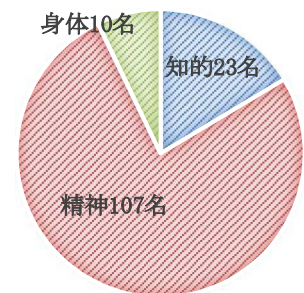
会議を開くための調整に尽力

多くの関係機関とも連携して利用者支援が実施できた

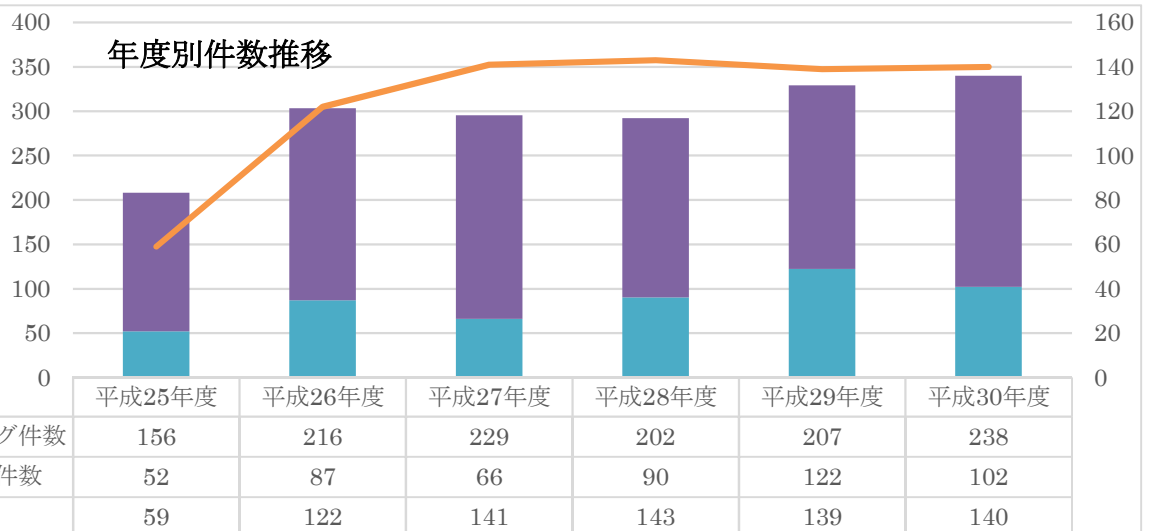
★利用者の思いに寄り添った支援

何よりも大切なことは利用者の思いに寄り添うこと

その思い一つ一つを大切にできた



契約者 140 名障害別内訳



《平成 30 年度総評》

新規利用者と利用終了者の動きが昨年と比べると少なく、登録者数に大きな変動はなかった。その分、利用している事業所や生活場所への訪問を増やすことで利用者を取り巻く環境や状況確認をより詳細に行うことができた。サービス事業所の変更や新たなサービスを利用する等の動きも多く、事業所の見学や振り返り、利用開始に伴う事務作業に追われてしまい若干の手続きの遅れが生じてしまっていた。サービスの質を担保するためにもいの町の委託を丁寧に他事業所へ引継ぎ、3月末で終了させて頂いた。

《2019 年度へ向けて》 人と人との関わりを大切に、「話をしたい」と感じてもらえる人になる

担当 2 人の負担を確認し、担当件数の調整を行い、遅延なく担当者会とモニタリングを実施していく。担当している利用者のさらなる生活状況確認のため、事業所以外にも生活場面での面接回数を増やし、事業所とは違う視点で意見を述べるができるよう情報収集を行っていきたい。



平成 30 年度事業報告

高知ハビリテーションセンター



2019年5月31日

平成 30 年度 高知ハビリテーリングセンター事業報告

高知ハビリテーリングセンター
センター長 西岡 由江

総括

高知ハビリテーリングセンター（以下ハビリ）にとって、この1年は「激動」という2文字が一番当てはまる言葉ではないかと思えます。1年の総括というより、2008年に「高知県立身体障害者リハビリテーションセンター」を「高知ハビリテーリングセンター」と改称し、運営を開始して10年が経過したその過程での変化と捉えたいと考えます。

平成30年度は、ハビリという大きな船の舵取りをしてきたセンター長の交代という急激な変化がありました。この変化は、嵐を巻き起こし、関係機関や通所者、ご家族の皆様を不安にさせ沢山のご迷惑をかけました。座礁しかけたこのハビリの船を、まずは利用者の安心・安全を第一に考え、組織の建て直しと、もう一度“希望”という航海に出向できる準備を行った1年と考えます。

【組織の全体像】

長期にわたりトップダウン運営による硬直化した組織への変貌

ハビリ開設当初はトップダウンな組織運営はとても必要であり、ハビリの理念に沿った迅速な意思決定と、その意思決定を現場職員も全力で支える組織体制が生み出されたことにより急成長を遂げてきました。これまでのハビリを作り上げるには必要な組織形態であったと思いますが、長くワントップを続けてきた中で、右腕となり任せることが出来る管理職を置くことができなかつた事、自律・自働し仕事に対する責任感や誇り（モチベーション）が持てる職員を育てて来られなかつたことが、硬直化した組織へ変化した理由ではないかと考えます。2018年9月26日からセンター長として着任し、業務場面の実践を見て感じた組織の全体像を下記に示します。

- ・センター長以下の管理者が不在（意思決定はすべてセンター長の一言）
- ・自ら考え、行動できる職員が育たない（臨機応変な判断を許されない体質）
- ・職員のモチベーションが維持されにくい（有能なスタッフの離職）
(平成30年度22名の離職者)
- ・部門間の疎通、交流がなく、他部署に対する我関せずといった組織風土
- ・稼働率優先による障害の多様・重度化（支援力・専門職不足）

着任後半年が経過し、まだ明確な結果を出せていませんが、職員がセルフマネジメントを実現してひとりひとりが企業家のように動き、発想やイノベーションが活発になるような柔らかいチームづくりを目指して変革を試みました。

【柔軟さと軸をあわせ持った「しなやかな組織」を築く】

それぞれのチームが意思決定を行い実行し、自走的にまとまり生産性をあげる組織へ

1. 組織改革（現場に権限委譲し、職員や現場管理者自らが考え行動できる組織）
部門及び部長の新設

サービス管理責任者の業務の明確化と管理者手当の支給

2. 事業内容の見直しと再構築

高知県委託事業の終了

- ・高次脳機能障害支援普及事業（2008年11月～受託）
- ・若年性認知症就労支援ネットワーク推進事業（2017年9月～受託）

一般相談支援事業（2013年4月～開業）

⇒3部門9事業へ

3. 拡大した会議・委員会活動の見直し（やらないといけない事/無理している事の検討）

4. 定期的に情報共有の時間をつくる

- ・定期的にミーティングを開催（全事業開催スタート）
- ・チームとしての仕事の進捗を確認する（実績報告書をフォーマット化し可視化する）
- ・入所判定基準の見直しと共有
- ・職員がコミュニケーションをとれる機会を増やす（5分事例発表会開催）

5. スタッフ育成

- ・入職後の新人研修（コースの新設と教育担当者の配置）
- ・目標管理シート作成と個人面接

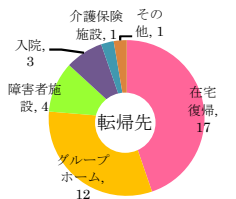
ハビリの運営の主軸を担っていた主任やサビ管が退職し、経験の浅いスタッフばかりでの船出でした。しかし、この激動の嵐の中で一緒に雨や風を正面から浴び、ハビリを何とかしようとして前向きに一生懸命ウォールを漕いでくれています。この共にハビリの再構築に意欲を示してくれているスタッフを大切に、ハビリとしてブレない理念と方向性を示しつつ前向きに来年度も取り組んでいこうと考えています。

障害者支援施設 自立訓練

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間個別支援計画書に基づいた身体機能または生活能力向上のために必要な訓練を行う。

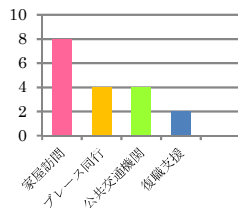
外出活動や家屋訪問を積極的に実施することで、在宅復帰と社会参加場面の拡大に繋がりました

在宅復帰
17名



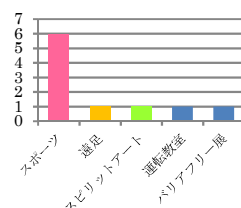
限られた期間の中でより個別性に合わせた支援を展開し、方向性が不透明な利用者も多い中で17名の利用者の在宅復帰を支援することができました。

家屋訪問
8回



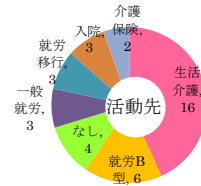
在宅復帰の見極めを目的として、家屋訪問を8回実施。家屋だけではなく公共交通機関の利用や復職先との連携へと繋ぐ支援を実施しました。また、補装具に関しては病院の専門職と情報共有に努めました。

外出訓練(集団)
10回



退所後の生活でも趣味活動や社会参加が継続できるように、入所中から様々な外出訓練を10回実施しました。特に隣接する障害者スポーツセンターを活用させていただき、スポーツ活動に取り組みました。

一般就労
3名



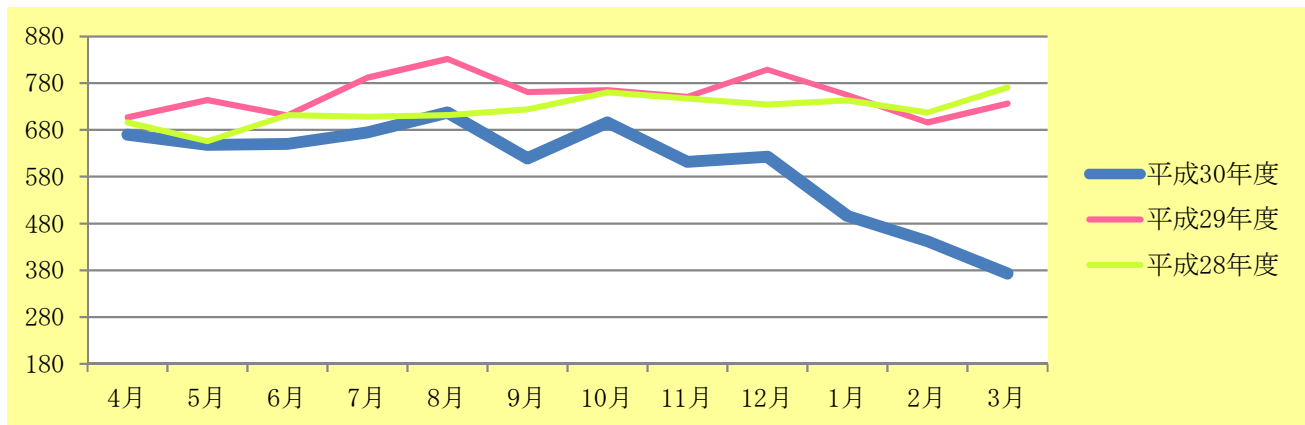
生活介護への移行が16名と多い中、12名の方が就労系の日中活動に移行し、中でも3名の利用者は一般就職(復職)に繋がりました。

稼働率
69.7%



4~12月までは75%前後の稼働率で推移していましたが、1月以降は50~60%台に落ち込みました。

利用者推移



平成30年度は、利用者の在宅復帰をより一層積極的に支援し、地域での社会参加場面拡大を狙った外出活動や、家屋訪問を通じた環境調整などを支援することにより、約半数の利用者の在宅復帰(復職を含め)に寄与しました。稼働率に関しては年始から低下の一途を辿り、新規利用者の獲得が課題として残りました。今一度、当施設の訓練事業の支援内容を再考し、医療機関等の関係各所へ営業をかけることにより、経営の安定に努めます。



障害者支援施設 生活介護

障害者支援施設において、入浴・排泄及び食事等の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供、その他必要な援助を要する利用者に、日常生活又は社会生活を営むことができるよう身体機能訓練や生活能力の維持のために必要な支援を行う。

グループ活動の導入や長期利用者の方向性を見直すなどの事業整理をすると同時に、新たな支援展開の下準備を整えました。

1日平均利用者数

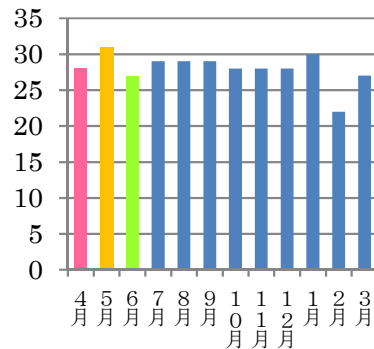
5.5名



年間を通して定員6名に対して5.5名と、90%前後の稼働率を維持し、安定した経営基盤を維持することができました。

開所日数(月平均)

28日



他事業とも連携し、土日祝日にも活動の機会を設ける必要がある利用者に対応することができました。

グループ活動

4回

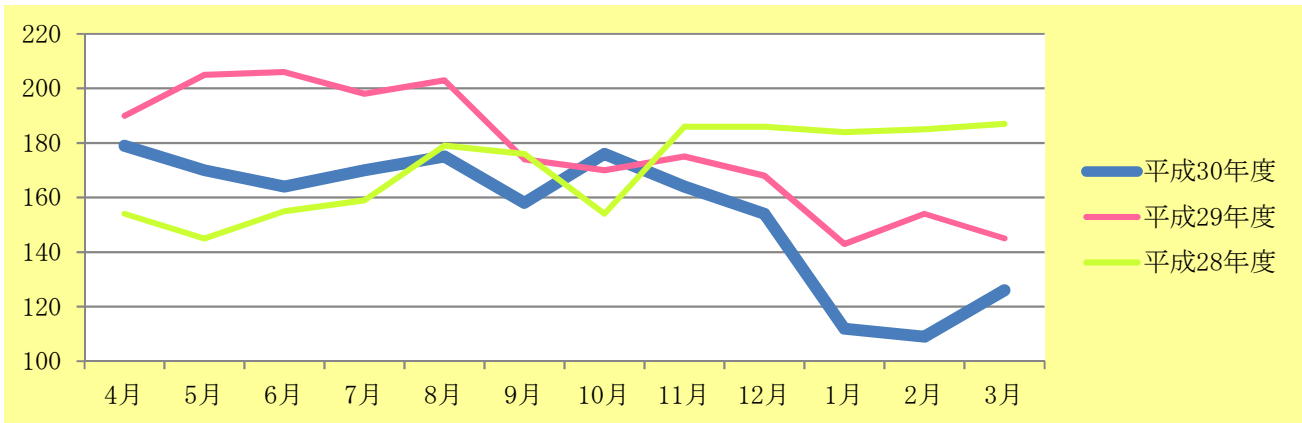
個別支援とは別に施設外活動や茶話会など、グループでの活動を意識して取り入れ、来年度にも積極的に実施できる基盤を作りました。

退所者

2名

通過型事業としての在り方を見直し、長期利用者のうち1名は自宅退院、もう1名はグループホーム入所に繋ぐことができました。

利用者推移



これまでの生活介護は施設入所と一体的に事業運営を進めることが多くありましたが、年度末からは職員を専従で配置し、より利用者の個別性に合わせた専門的な関わりが出来る体制を整えました。長期の利用者が多い中で、方向性の決定に難渋することもあります。昨年度は2名の方が卒業を迎えることができ、今後も利用者にとって相応しい生活の場の提供を模索していきます。現在、試行的に自閉症圏の4名の利用者の受け入れを進めており、必要に応じて定員数の変更も視野に入れていきます。



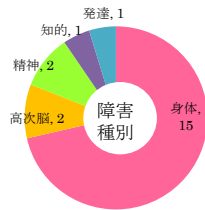
障害者支援施設 施設入所

日中活動事業への通所が困難な方や夜間支援が必要な方に対して、心身の体調管理や食事・排泄・入浴等の介護、生活上での自立場面の増加などを目的に入所支援を行う。

利用者一人ひとりの障害特性の理解と、個別性に合わせた自立支援・居室の環境調整に取り組みました。

新規利用者

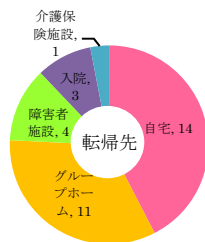
21名



新規利用者の15名（約70%）の方が身体障害を契機として入所され、日中活動としては機能訓練を利用開始しました。その他の障害種別は1〜2名でした。

退所者

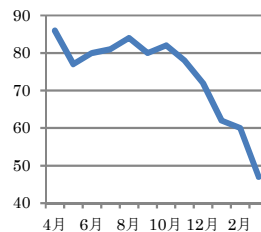
33名



日中活動の事業と連携し個々の利用者に見合った転帰先に繋ぐことができました。33名のうち自宅に14名、グループホームに11名移行しました。

平均稼働率

74.1%



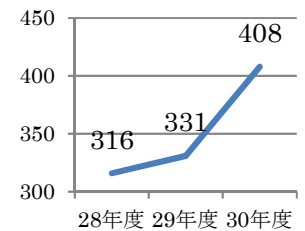
定床40床に対して、上半期は80%台の稼働率を維持していましたが、年度末には50%前後まで減少しました。

救急搬送対応

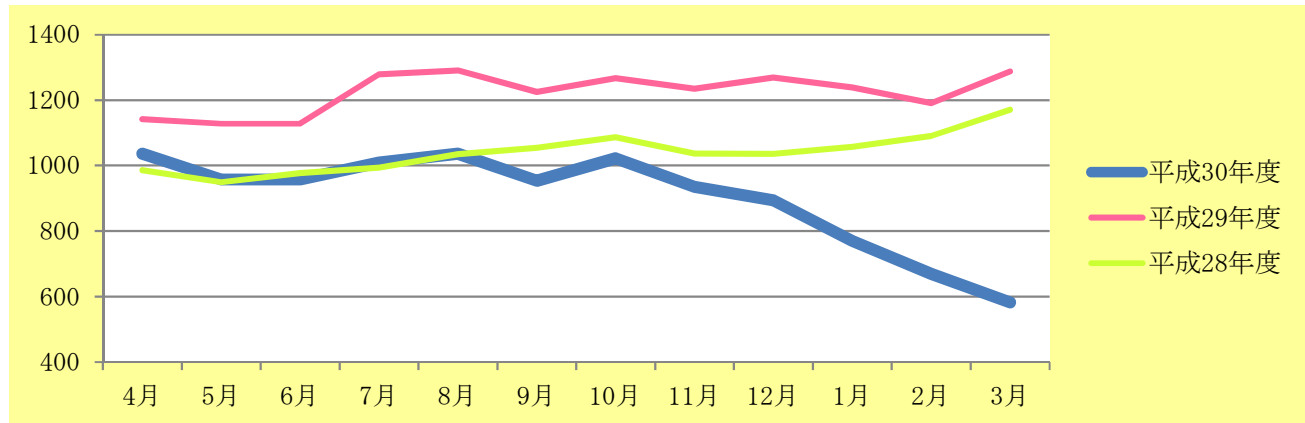
9名

重度の利用者の体調不良が発生しましたが、支援員の適切な判断と、医療機関との連携により重度化を防ぐことに繋がりました。

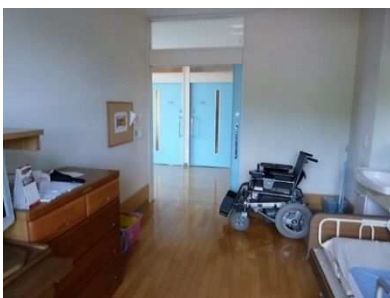
ショートステイのべ利用者数



利用者推移



施設入所では夜間支援のみに止まらず、日中訓練事業と連携を図り利用者の生活行為における自立向上を目指し、専門的なケアの実践に取り組みました。訓練事業との更なる連携強化を目的に、新たに申し送りの機会を増やし、情報共有に努めました。今後は入所スタッフ間での情報共有とサービスの質的向上、様々な検討事項の解決を目的として、全職員参加の部会開催を予定しております。現在約50%の稼働率まで低下していますが、日中活動の利用者数増加とともに徐々に回復すると思われるため、利用者が増加した際にも障害特性や適切な環境の構造化を図り、利用者一人ひとりの生活を24時間支えます。



アルバイト 就労移行支援

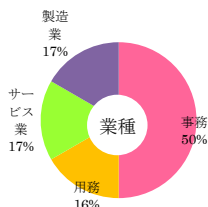
事業所内訓練や職場実習等の機会を提供し、本人に合った就労に繋げるとともに、継続して働く為の支援を行います。

社会復帰に向けて

他機関と連携し、チーム支援で利用者一人ひとりに合った仕事に繋がりました

就職者

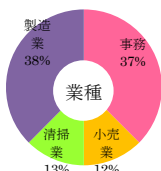
7名



行政職等、実習が難しい業種もありますが、その他は、職場実習やトライアル雇用等、実践的なトレーニングに重点を置き、ジョブマッチングを行った上で一般就労に繋がりました。

職場実習回数

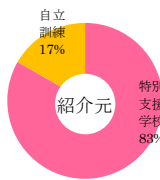
192回



ハローワークの求人だけでなく、他機関からの紹介や就労移行OBが勤める企業様からの紹介等、多様な紹介元からご紹介を頂き、職場実習やトライアル雇用、委託訓練に繋げる事が出来ました。

就労アセスメント

6名

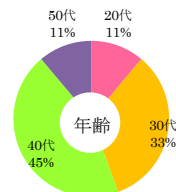
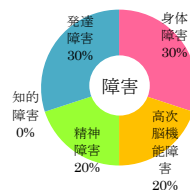


特別支援学校の学生を中心に、就労体験を通して就労に向けての強み、課題を具体的にし、卒業後の進路を考える為のアセスメントをさせて頂きました。

新規利用者

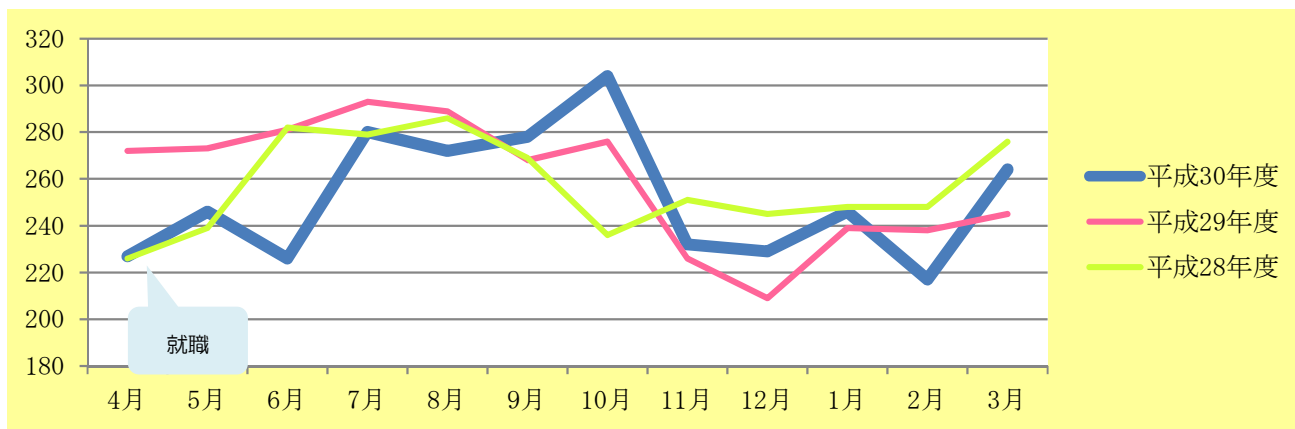
9名

＜新規利用者9名の内訳＞



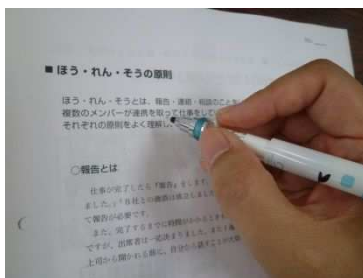
障害、年齢を限定せず一般就労への希望がある方に利用して頂きました。

利用者推移



平成30年度は、様々な関係機関の皆様から利用者を繋いで頂く事や実習先・雇用先のご紹介を頂きました。1年間を通して19名の方に利用して頂き、その内7名が一般就労に繋がって卒業をされました。施設内実習から実践的な職場実習に繋げ、就職前に出来るだけマッチングさせていく事に重点を置いて支援をしており、一般就労に繋がった7名中、4名が職場実習から就職に繋がりました。

8月には、高知労働局主催の障害者雇用促進セミナーに参加させて頂き、当センターの就労移行支援について紹介をさせて頂きました。

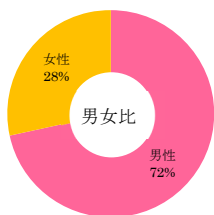


18 歳から 65 歳までの一般就労等が困難な障害者に就労の機会を提供し、生産活動の場を通して知識や能力の向上のための支援、各々の障害特性にあわせて作業工程の工夫や改善を行っています。

安心・安全を心掛けた結果、延べ 17,333 名に就労の場を提供することができました

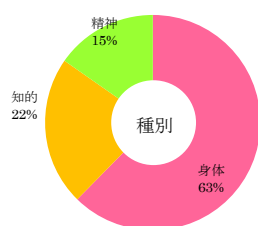
<登録者数 85 名の内訳>

男性が **7 割**



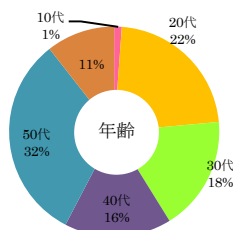
男性が多く、障害を負うまで働いていた経験がある方が、障害が残っても何らかの形で働くという希望を持たれて利用されている。

身体障害が **6 割**



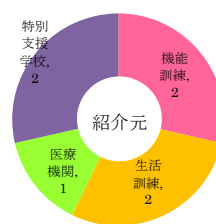
身体障害者が多く、次いで知的障害となっています。近年、精神障害（発達障害）の利用希望が増えており、障害に対する支援の多様化が求められてきました。

平均年齢 **43.2 歳**



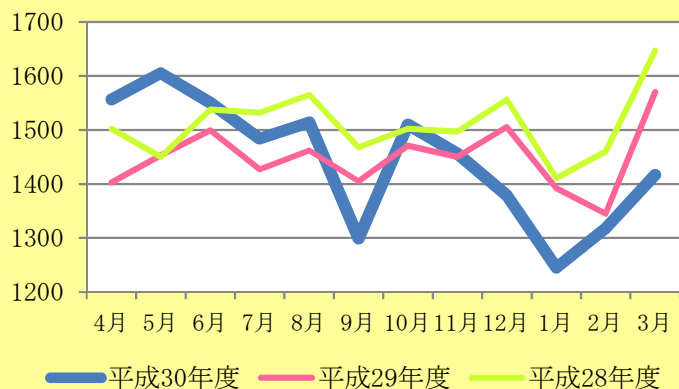
50 代が最も多いが、どの年代も存在しており、働き盛りといわれる年齢層が、働き場を求めて通所されています。平均年齢は昨年と変化はありませんでした。

新規利用者 **7 名**



新規利用者の紹介元は、当センターの自立訓練からの紹介が半数以上を占めています。また、特別支援学校の実習を経て利用開始される方も毎年一定数います。

延べ利用者数推移

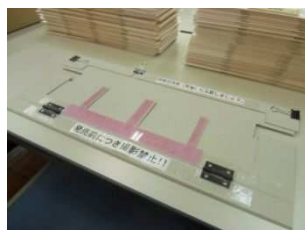


平成 30 年度 平均月額工賃 **14,593 円**

(昨年度実績+317 円)

10,000 円未満	43 名
10,001～20,000 円未満	40 名
20,001～30,000 円未満	11 名
30,001～40,000 円未満	1 名
40,001 円以上	2 名
対象者合計	97 名

平成 30 年度は、年間延べ 17,333 名の方に（平日平均利用者約 60 名）サービスを利用して頂き、大きな事故もなく安心・安全な就労の場を提供できました。当事業の特徴として、送迎対応していること、身体障害者対応のバリアフリー環境があることで、受け入れ困難な障害者を受け入れることが可能な施設であることが挙げられます。就労という動機付けより、日中を安心・安全な環境で過ごす目的の利用者をこれまで多く引き受けてきたことで、働く意識が高く更なるステップアップを望む就労希望者と、身体的介護や相談、仲間との交流を目的に利用される方の二極化がおこっています。障害や個々のニーズの多様性に対し支援の在り方など考えさせられることも多く、作業環境・作業種目など見直しの 1 年となりました。



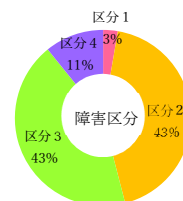
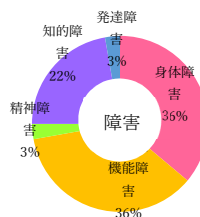
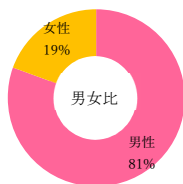
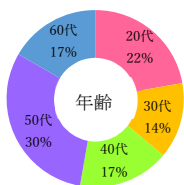
安心安全をモットーに楽しむ時は楽しみ、チャレンジ出来る事には積極的に挑むグループホームを目指しました

入居者 36 名の内訳

平均年齢 **45.0 歳**

男性が **8 割**

身体・高次脳機能障害が **7 割** 障害区分が **高い**



入居者の年齢は、若い方で22歳、高齢は65歳と幅広い年齢の方が入居されています。平均年齢は45.0歳と昨年と変化はありません。男女比は4:1と男性が多いですが、ユニットで区切ることなく男女の皆さん混在で共同生活を送っています。障害の種別に関係なく入居可能ですが、現在は身体障害、高次脳機能障害の方が7割を占めています。障害区分は『2』『3』の方が全体の8割を占めており、共同生活の空間をシェアするだけではなく様々な介護支援、相談支援が必要となっています。

ホーム入居者定数は36部屋で、今年度1名（40歳代女性：脳性麻痺）が公営自宅へ移行され、計画的に次の入居者に入居いただき満室で経過しました。入居時には通過型のグループホームとして説明していますが次の住処へのアプローチや動機付けが不十分で、入居者のほとんどが“ここで65歳を迎えたい”と変化を好まない方が多く生活されています。障害区分からみて重度障害者が多く、服薬管理、入浴介助、家族支援等の手厚い支援が必要であります。出来ないと決めつけることなく、些細なことからコツコツと出来ることを増やし自信に変えていく根気強い支援を心がけています。環境面では、春先のスズメ、ツバメの巣作りによる糞害の対策に始まり、冬にはインフルエンザ感染症の集団感染対応など入居者が安心して生活を送ってもらえる様に取り組みました。また、日中活動の充実を図るためボッチャスポーツを導入するなど新たな日中活動を取り入れ、季節を感じながら楽しく有意義な生活が送れるグループホームを目指しました。



キュール 放課後等デイサービス

学校通学中の障害児が放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活訓練等を継続的に提供し自立を促すとともに、放課後等の居場所作りを行います。

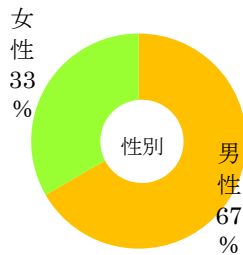
高校卒業後の生活に向けて

児童の自立性を高め、「働くこと」について支援を行うことができました

<利用登録者 69 名の内訳>

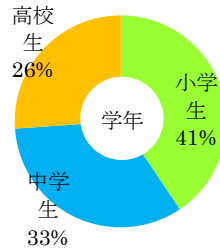
<利用終了 15 名の内訳>

男児が多い

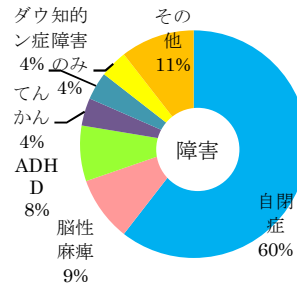


各学童期が

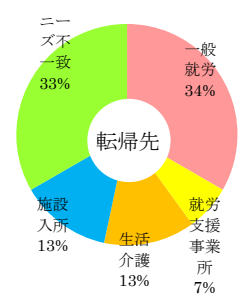
バランス良く在籍



自閉症児が 6 割

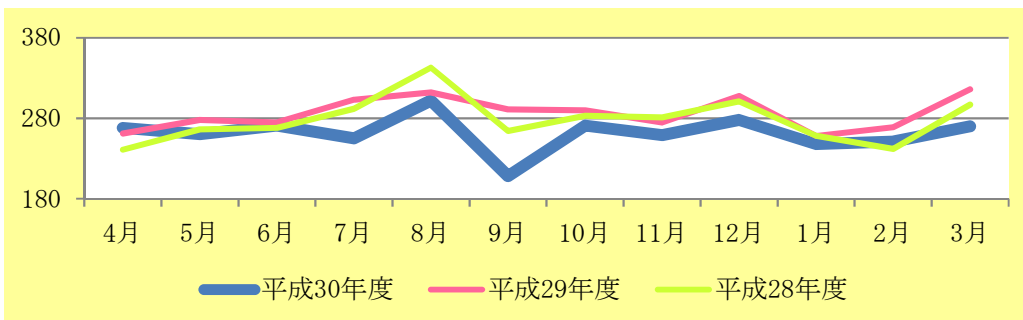


仕事に繋がった



男女比率では男児が多い特徴があり、小・中・高と各児童期がほぼ同じ比率で在籍しております。知的障害を伴う自閉症児が約 6 割と最も多く、脳性麻痺を始めとする何らかの身体障害を持つ児童が約 2 割となっています。

利用児推移



今年度の利用終了者 15 名のうち 6 名が仕事に就く（一般就労・就労支援事業所）できています。ニーズ不一致による利用終了者が最も多くなっていますが、下校時間が遅くなる、部活動が始まる、一人で過ごすことができるなど、生活習慣の変化によることが理由となっています。

一昨年度より高校生を中心に、「働くこと」についての意識を高めるための活動を継続しました。今年度は“チームプレイと実行能力”を高める企画とし、児童間で話し合いを行い「場所、活動内容」「交通手段」「昼食」など計画を立て、実際に長期休業日に実行する外出企画訓練を実施しました。また、同法人内の就労移行支援事業所と連携を行い、障害者（大人）が就労訓練する実際の場面に参加させていただき、入退室のマナーや挨拶練習、スピーチの聞き取りを行いました。メモ書きに焦点をあて、各々が重要な点を聞き逃さず書き取ることが出来ているか等の働く基礎力を確認し、大きな成長が見られました。高校 3 年生の 5 名中 4 名は卒後進路として就職することができており、その一助を担えたと考えます。今後、同じように高校を卒業する児童に対して、就労支援や生活支援に放課後等デイサービスとしてのあり方を考え、児童中心の活動や経験の中で変化していく様子を見逃さず支援していきたいと考えます。



利用児・者とその家族、他支援者と一緒に支援に取り組むことができた

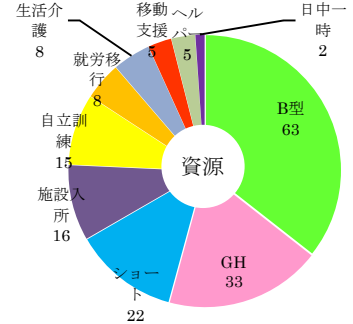
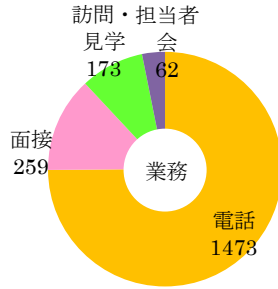
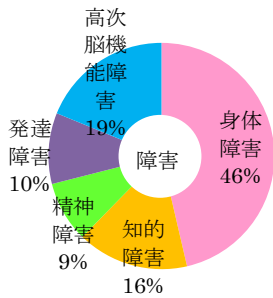
<特定相談支援利用登録数 97名>

身体障害

約 5 割

電話相談 7 割

様々な資源調整



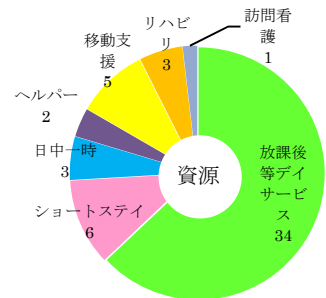
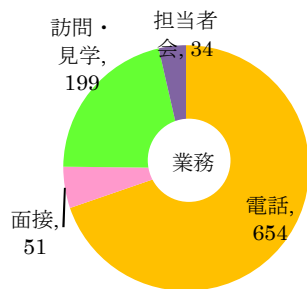
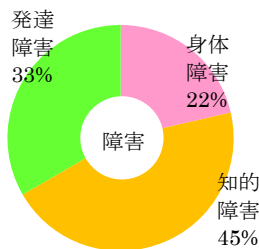
<障害児相談支援利用登録数 35名>

知的障害

約 5 割

電話相談 7 割

障害児サービス



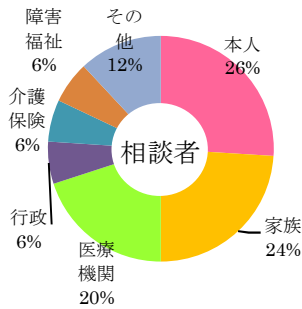
相談支援実績（計画作成とモニタリング件数）

特定相談	障害児相談		障害児相談	
	計画作成	モニタリング	計画作成	モニタリング
平成 28 年度	143 件	272 件	44 件	4 件
平成 29 年度	125 件	271 件	48 件	43 件
平成 30 年度	130 件	198 件	38 件	87 件

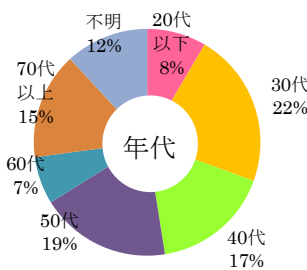
年度内に特定相談・障害児相談支援共に担当者が代わることになったため、ケースを引継ぎつつ計画作成やモニタリング他、必要な支援及び他機関との連携を行いました。当センターの特性上、特定相談は身体障害の割合が約 5 割、障害児は知的障害が約 5 割とやや多いが概ね障害種別に偏りは見られていません。日常業務について特定相談・障害児相談支援共に、電話対応が 7 割を占め、本人や家族、他支援者との訪問や面接が約 3 割の比率になっています。利用する社会資源も、利用者のニーズに沿った多様なサービスや医療との連携を基に支援を行うことができました。この他、記録や書類処理など表すことができていない業務分析が、効率的でより良い支援を行うための課題と考えます。また、一般相談支援については 2 名が他施設へ入所の結果となり、今年度をもって事業終了となりました。

他機関と連携しながら、相談者への対応や普及啓発活動を行いました。

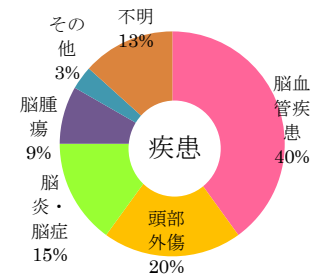
当事者・家族が 5 割



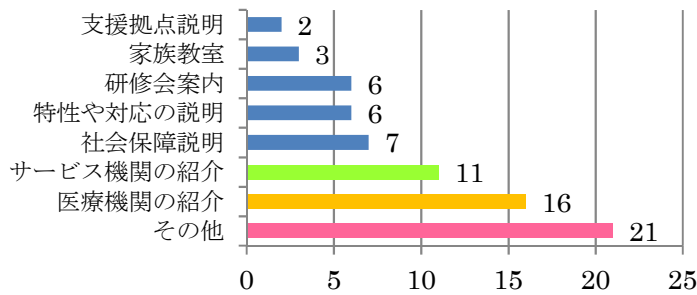
各年代で 差異無し



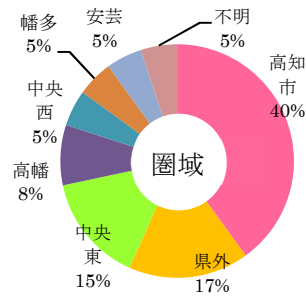
脳血管疾患が 4 割



対応内容は医療・サービスの紹介が 4 割

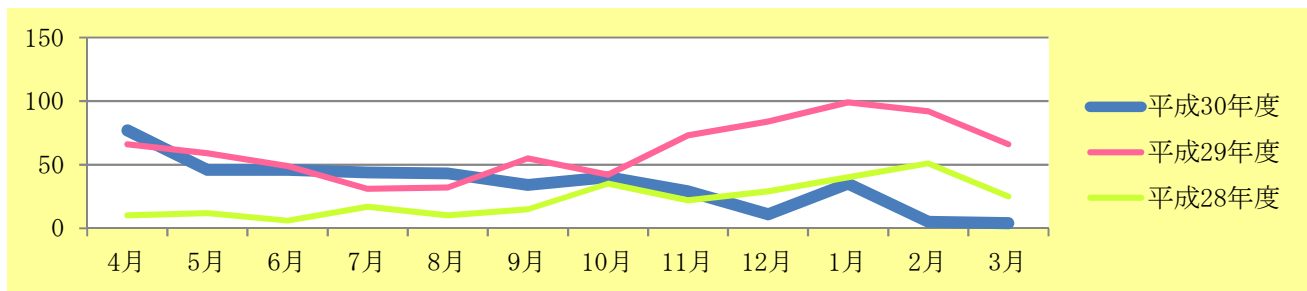


高知市内が 4 割



相談者の割合は本人からが最も多く、次いで当事者家族、医療機関の順で多い結果となりました。年代別の割合は30代が多いが60代を除いて大きな差はありませんでした。疾患別では脳血管障害、頭部外傷の順に多い割合になっていますが、脳炎・脳症や脳腫瘍の割合も比較的多く存在していました。対応内容は、医療機関やサービス機関の紹介が4割を占め、次いで社会保障の説明となりました。相談者の居住圏域は高知市在住者の相談が4割と高い割合となっています。これは支援センターの立地的要因が大きいと考えられ、県内全域に支援を広げるためには、未だ課題が多い状況と思われます。

相談者数推移



平成30年度も各関係機関と連携を取りながら講習会の開催や地域研修会等の開催を行い、参加者の方から概ね好評をいただくことが出来ました。家族教室(全10回)では当事者家族に障害や対応方法について理解を深めてもらい、小児の家族会では自助的なグループ活動を通して、高次脳機能障害についての情報提供や交流の機会を作りました。委託から10年という経過の中で、当初は高次脳機能障害という障害名も知られていない現状から、障害の診断や当事者対応含め家族支援にと事業を拡大できたことを成果と考えます。



若年性認知症サポートセンター（就労）

若年性認知症の人の自立支援に関わる関係機関のネットワークを構築し、多職種による適切な支援を実施していくことで、社会参加が困難な状況にいる若年性認知症当事者や家族に対する支援体制の確立を図る。

関係機関、民間企業への広報活動や連携を通じて高知県の若年性認知症の支援体制の確立に繋がりました

■ 相談件数内訳

相談対応 計 13 件

	面接	電話	訪問	受診同行	メール・書簡	カンファレンス	合計
件数	2	4	6	0	0	2	13

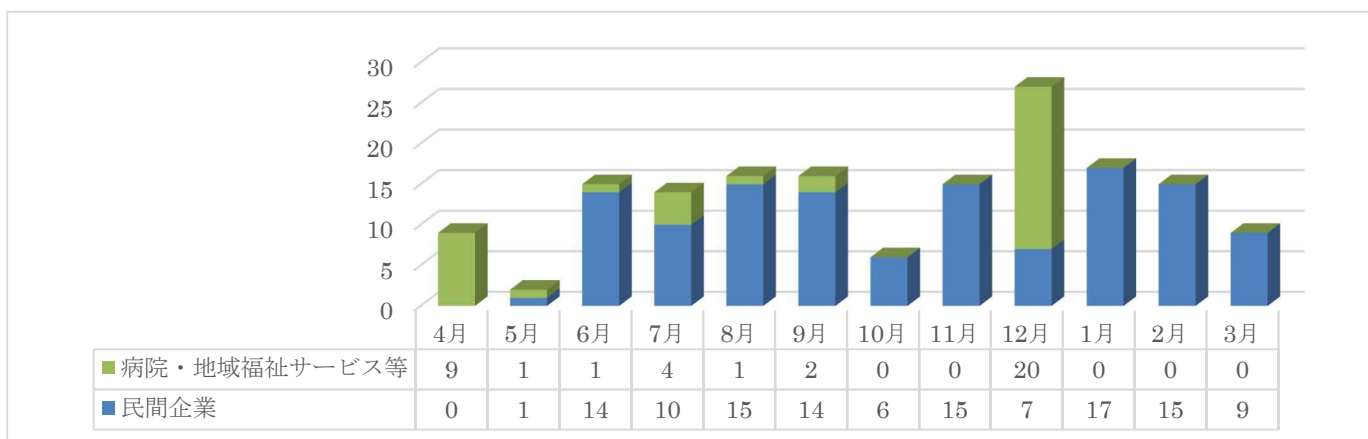
主な相談内容

就労継続の支援について、退職について、生活場所について

うち新規相談 計 3 件

支援 CN、障害者支援施設、一般企業

■ 広報活動 計 161 件（うち民間企業 123 件）



平成 29 年度より、高知大学医学部附属病院の支援 CN と 2 名体制で、県内の若年性認知症の相談を受けてきました。当事者は県内で 200 名ほど、就労相談に特化した当拠点としては、対象者が少なく、相談の少なさが課題としてありました。よって、相談を受動的に待つのではなく、相談を能動的に拾っていく必要性が求められました。そこで、平成 30 年 5 月より、県内の民間企業へ若年性認知症の普及活動を始めました。訪問先は障害者雇用の義務がある企業（従業員を 45.5 人以上雇用している企業）を選定しました。訪問の結果、若年性認知症の社員がいる企業は 1 社、過去に若年性認知症の社員がいた企業は 2 社でした。IT、ソフトウェア、建設などの業種は若年性認知症の社員が出ても、業務提供の困難さや業務災害のリスクを考え、雇用継続に難を示す企業が多く、また、若年性認知症の社員が出ても医療機関との連携方法が分からないと言われる担当者が多いことなど、県内の支援課題も明確になりました。

新体制の事業整理に当たって、平成 30 年度を持って当拠点は終了となりましたが、研修会や広報活動を通じて、市民ならびに民間企業への理解、普及は進んでおり、これからより実践的に若年性認知症の当事者の就労支援が広がるものと思われます。

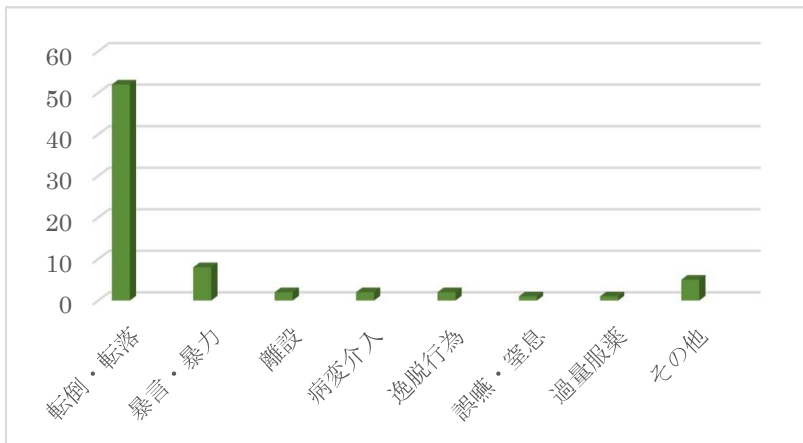
そのほかの報告事項

事故の発生状況

■ ヒヤリ・ハット及びアクシデント発生状況

事故レベル	事故レベル定義	障害者支援施設	アルパーテ (B/移)	はるのハビ リホーム	キュール	全体
2 (ヒヤリ・ハット)	医療機関への受診は必要ない	64	3	5	1	73
3 (アクシデント)	医療機関への受診が必要となった 受診の結果、縫合や固定処置は必要なかった	0	0	0	0	0
4 (アクシデント)	縫合や固定等の処置や全治 14 日以内 (見込) が必要となった	2	0	0	2	4
5 (アクシデント)	全治 14 日以上 (見込) の治療や入院が必要となった。 事故の結果、障害や後遺症が残った	1	0	0	0	1
6 (アクシデント)	事故により死亡となった (原疾患による自然経過は除く)	0	0	0	0	0

■ ヒヤリ・ハット の内訳



【転倒の内容】

- ・ 歩行時の転倒
- ・ 移乗時の転倒
- ・ 訓練中の転倒

【対策】

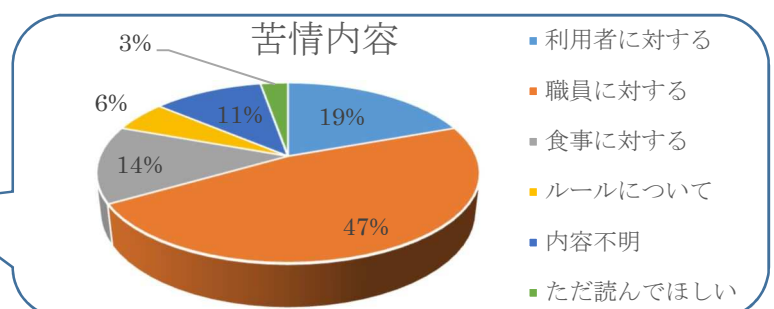
- ・ 装具、車椅子、靴等の改善
- ・ 障害に合わせた具体的指導や援助
- ・ 見守りが必要ならばコールマット等の設置など

ご意見箱・苦情内容

当センターでは、「ご意見箱」という形式で利用者の方々の意見を集めています。ご意見箱に投書された意見はサービス管理責任者によって定期的に集め、意見を整理し分析しています。整理分析した意見は組織で検討（改善の要否・緊急性・フィードバック方法）し、重要な事項は幹部会等で報告・議論・を行い、組織としての対応方針を掲示板にて利用者へ知らせています。

■ ご意見箱の内訳

ご意見箱内容分類		
要望	感謝	苦情
16	0	31



感染症の集団発生状況

感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に定める1種から4種の感染症について施設内での発生等はありませんでした、同法に定める5種の感染症「インフルエンザ」について、はるのハビリホームにて集団発生が認められました。初期対応として、外部からの持込を制限（ショートステイ・体験利用の中止）し、交流スペースの利用も同じく制限をかけ拡散防止に努めました。しかし、罹患患者が増加したため、入居者及び接触の可能性の高い職員に対してタミフルの予防投与を実施。その後は罹患患者が増加することなく終息しました。

